

第59回 日野市都市計画審議会 議事録

日	時	令和2年11月16日(月) 午後1時30分～午後2時45分
場	所	日野市役所5階 505会議室
議	題	(議案事項) ○議案第1号 日野市都市計画審議会会長の選挙について ○議案第2号 日野市都市計画審議会委員の議席決定について (諮問事項) ○諮問第132号 「日野都市計画緑地の変更について(日野市決定)」 ○諮問第133号 「日野都市計画生産緑地地区の変更について(日野市決定)」 ○諮問第134号 「特定生産緑地の指定について」 ○諮問第135号 「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針の変更について決定(東京都決定)」 ○諮問第136号 「多摩部17都市計画 都市再開発の方針の変更について(東京都決定)」
出	席	者 (条例第3条第1号の委員) 土方 尚功・江口 和雄・藤川 健一・梅田 俊孝・奥住善樹・ 西浦 定継

	<p>(条例第3条第2号の委員)</p> <p>窪田 知子・谷 和彦・奥住 匡人・近澤 美樹・島谷 広則</p> <p>(条例第3条第3号の委員)</p> <p>池田 正博・富岡 豊彦・佐野 正佳</p> <p>(条例第3条4号の委員)</p> <p>宇野 由香・山中 義明</p> <p>(条例第9条の幹事)</p> <p>宮田 守・川鍋 孝史</p>
欠席委員	佐野 正佳・町田 修二
事務局	萩原 健太郎・大町 直子・名取 和哉
署名委員	窪田 知子・池田 正博
傍聴者	2名
開 会 (萩 原)	<p>定刻になりましたので、ただいまから第59回日野市都市計画審議会を開催いたします。本日は委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、事務局の萩原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、ご欠席の連絡をいただいております委員は、町田委員、佐野委員の 2 名でございます。日野市都市計画審議会条例第8条第1項の規定に基づき、過半数の委員のご出席をいただいておりますので、会議は成立するものであります。</p> <p>なお、本日は「日野市都市計画生産緑地地区の変更」及び「特定生産緑地の指定」の案件がありますので、日野市都市計画審議会条例第4条</p>

	<p>の臨時委員として農業委員会会長の出席いただくところですが、農業委員会業務との関係で、今回は欠席でございます。委員の皆様のご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【 配布資料の確認 】</p>
<p>事務局 (萩原)</p>	<p>今回は、任期交代後初めての会議となります。本来であれば、委嘱状を直接手渡しさせていただくところですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、机上配布とさせていただきます。なお、交付日については、第10期の任期が満了した翌日としておりますので、7月1日付けとしております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、委員の皆様の紹介をさせていただきます。お手元の資料2 委員名簿の順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【 委員紹介 】</p> <p>ここで、審議会の幹事を紹介いたします。まちづくり部長の宮田でございます。都市計画課長の川鍋でございます。</p> <p>続きまして、副市長の萩原より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>副市長 司会 (萩原)</p>	<p style="text-align: center;">【 副市長挨拶 】</p> <p>ここで、副市長は公務の都合で退席させていただきたく思います。委員の皆様のご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、今期の初回の会議となり会長が選出されていませので、会長の選挙までの議事進行をお願いする委員を選出します。</p>

	<p>日野市都市計画審議会条例第6条では、審議会に会長を置き、第3条第1号の委員、学識経験のある者から会長を選出することになっております。したがって、第3条第1号の委員以外の方から選出します。</p> <p>慣例により、市議会の議長でいらっしゃいます「窪田委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし
司 会 (萩 原)	それでは、窪田委員、お願いします。
議 長 (窪田委員)	<p>それでは、司会者より指名をいただきましたので、会長が決定するまで議事進行を務めさせていただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいいたします。</p> <p>ではさっそくですが、日野市都市計画審議会条例第6条に基づきまして、「議案第1号 日野市都市計画審議会会長の選挙について」を議題といたします。条例第6条では選挙ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。</p>
委 員 (奥住委員)	推薦という方法でいかがでしょうか。
議 長 (窪田委員)	ただいま「奥住委員」から、選出の方法は「推薦」でどうか、との発言がございましたが、いかがでしょうか。
全 委 員	異議なし
議 長 (窪田委員)	<p>異議がないとのことですので、会長の選出は推薦にいたします。</p> <p>それでは、どなたか推薦をしていただけますでしょうか。</p>

	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>委員 (奥住委員)</p>	<p>長年この審議会の会長の職を務められ、日野市の現状に詳しく、また、市議会議長も務めたこともあるなど、経験豊富であることから「土方委員」が適任かと思います。</p>
<p>議長 (窪田委員)</p>	<p>ただいま「奥住委員」から、「土方委員」を推薦したいとの発言がございましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議長 (窪田委員)</p>	<p>全員「異議なし」とのことですので、「土方尚功委員」に会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、「土方会長」に議長席についていただき、私は退任させていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。</p>
	<p>ただいま、会長の重責を担うことになりました「土方」でございます。</p> <p>この審議会の運営がスムーズに参りますように、皆様のご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、規定に基づきまして、会長の職務代理の指名をさせていただきたいと思います。会長の職務代理につきましては、条例第6条第3項の規定により、あらかじめ指名することになっておりますので、「江口委員」をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>どうかご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、議案第2号「日野市都市計画審議会委員の議席の決定について」を議題といたします。</p>

<p>事務局 (萩原)</p>	<p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>議席の決定につきましては、「日野市都市計画審議会会議規則」の第4条（議席）の規定に基づき、抽選により決定したいと思います。</p> <p>事務局の職員がクジを持って回りますので、お座りいただいたままクジを引いていただき、抽選棒を事務局職員へお渡し下さい。その番号が議席番号ということをお願いいたします。なお、現在の席は名簿順であります。また、本日は議事進行の都合上、議席が決まりましたも現在お座りいただいているお席のままで、会議を続けていただきたいと思いますので、ご了承願います。欠席の委員の議席につきましては、事務局の職員が最後にクジを引きまして議席ということにしたいと思いますので、併せてよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今抽選で決定しました議席番号を読み上げます。</p> <p>土方委員 <u> 9</u>番 江口委員 <u>15</u>番 藤川委員 <u>13</u>番 奥住^{よしき}喜樹委員 <u> 6</u>番 梅田委員 <u>19</u>番 西浦委員 <u>14</u>番 町田委員 <u> 2</u>番 窪田委員 <u> 1</u>番 谷委員 <u>12</u>番 奥住^{まさひと}匡人委員 <u>16</u>番 近澤委員 <u>17</u>番 島谷^{しまや}委員 <u> 5</u>番 池田委員 <u> 3</u>番</p>
---------------------	--

<p>会 長</p> <p>事 務 局 (萩 原)</p>	<p>富岡委員 <u> 8</u> 番</p> <p>佐野委員 <u> 7</u> 番</p> <p>宇野委員 <u>11</u> 番</p> <p>山中委員 <u> 4</u> 番</p> <p>以上でございます。</p> <p>議席番号を記入した委員名簿につきましては、次回の審議会の際に配布させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>議席が決まりましたので、本日の議事録の署名委員を会議規則第13条第3項によりまして、指名させていただきます。議席番号1番の窪田委員と3番の池田委員にお願ひいたします。これをもちまして、本日の議案につきましては終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより審議に入らせていただきます。</p> <p>なお、本日は傍聴希望者が <u> 2</u> 名おります。日野市都市計画審議会の会議の公開に関する要領により許可したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は諮問事項が5件でございます。この会議がスムーズに進みますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それではまず、諮問第132号について、事務局より諮問の朗読と幹事からの説明をお願いいたします。</p>
	<p>事務局の萩原です。諮問第132号を朗読いたします。</p> <p>【 諮問事項朗読 】</p> <p>諮問第132号</p> <p>令和2年11月16日</p> <p>日野市都市計画審議会 様</p>

<p>幹 事 (川鍋課長)</p>	<p>日野市長 大坪冬彦</p> <p>日野都市計画緑地の変更について（日野市決定）</p> <p>都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、日野都市計画緑地を別紙計画案のとおり変更することについて意見を求めます。</p> <p>幹事の川鍋です。それでは説明いたします。</p> <p>【 趣旨の説明 】</p>
<p>会 長</p>	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をしていただき、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>質疑なし</p>
<p>会 長</p>	<p>無いようでしたら、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりにご同意することにご異議ございませんか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>会 長</p>	<p>異議なしとのことですので、諮問第132号は原案のとおり同意することといたします。</p> <p>続きまして、諮問第133号と134号につきましては、内容が関連していますので、一括して審議したいと考えます。委員の皆様いかがでしょうか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>異議なし</p>

<p>会 長</p>	<p>ご異議なきものと認め、諮問第133号、134号を一括して審議します。それでは、事務局より諮問の朗読と幹事からの説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 (萩 原)</p>	<p>事務局の萩原です。諮問第133号、134号を朗読いたします。</p> <p>【 諮問事項朗読 】</p> <p>諮問第133号</p> <p>令和2年11月16日</p> <p>日野市都市計画審議会 様</p> <p>日野市長 大坪冬彦</p> <p>日野都市計画生産緑地地区の変更について</p> <p>(日野市決定)</p> <p>都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、日野都市計画生産緑地地区を別紙計画案のとおり変更することについて意見を求めます。</p> <p>諮問第134号</p> <p>令和2年11月16日</p> <p>日野市都市計画審議会 様</p> <p>日野市長 大坪冬彦</p> <p>特定生産緑地の指定について</p> <p>生産緑地法第10条の2第3項の規定に基づき、特定生産緑地を別紙計画案のとおり指定することについて意見を求めます。</p>
<p>幹 事 (川鍋課長)</p>	<p>幹事の川鍋です。ご説明いたします。</p> <p>【 趣旨の説明 】</p>
<p>会 長</p>	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、挙</p>

	<p>手をしていただき、ご発言をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 質疑応答 】</p>
<p>委員 (藤川委員)</p>	<p>特定生産緑地の指定を行うと取り消しは出来ないということか。</p>
<p>幹事 (川鍋課長)</p>	<p>特定生産緑地に指定すると、その特定生産緑地の指定を取り下げる事は出来ませんが、生産緑地と同様に、主たる従事者に死亡または故障があった場合には、生産緑地の買取申出が出来ます。</p>
<p>委員 (藤川委員)</p>	<p>平成4年の当初指定の生産緑地については、これまで特定生産緑地の指定をしていない残りの方については、次回の3期が最後申し込みということか。</p>
<p>幹事 (川鍋課長)</p>	<p>次回、3期が最後の指定となります。これまでも電話や訪問等により意向調査を行ってきており、全体として約8割の方々に申請をいただけたような見込みとなっております。残りの1、2割の方々の中にも検討中の方もいらっしゃるので、申請をしていただけるよう働きかけを行っているところです。</p>
<p>委員 (宇野委員)</p>	<p>生産緑地の従事者を支援する営農ボランティアの育成等の取組みは行っているのか。</p>
<p>幹事 (川鍋課長)</p>	<p>都市農業振興課で取組みを行っているところですが、代表的な取り組みとしては、農の学校を開催し、その中で農業について学んでいただき、ボランティア育成の取組みを進めているところです。</p>

会 長	<p>他にございませんか。無いようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>本件につきましては、原案のとおりに同意することにご異議ございませんか。</p>
全 委 員	異議なし
会 長	<p>異議なしとのことですので、諮問第133号、134号は原案のとおり同意することといたします。</p> <p>続きまして、諮問第135号と136号につきましては、内容が関連していますので、一括して審議したいと考えます。委員の皆様いかがでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし
会 長	ご異議なきものと認め、諮問第135号、136号を一括して議題します。それでは、事務局より諮問の朗読と説明をお願いいたします。
事 務 局 (萩 原)	<p>事務局の萩原です。諮問第135号、136号を朗読いたします。</p> <p>【 諮問事項朗読 】</p> <p>諮問第135号</p> <p>令和2年11月16日</p> <p>日野市都市計画審議会 様</p> <p>日野市長 大坪冬彦</p> <p>多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針の変更について（東京都決定）</p> <p>令和2年11月13日付け、2都市政広第354号により都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について東京都から本市に意見照</p>

	<p>会がありそのことについて回答するため、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき意見を求めます。</p> <p>諮問第136号</p> <p>令和2年11月16日</p> <p>日野市都市計画審議会 様</p> <p>日野市長 大坪冬彦</p> <p>多摩部17都市計画 都市再開発の方針の変更について</p> <p>(東京都決定)</p> <p>令和2年11月13日付け、2都市整企第220号により日野都市計画都市再開発の方針の変更について東京都から本市に意見照会がありそのことについて回答するため、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき意見を求めます。</p> <p>続きまして、内容を説明いたします。</p> <p>【 趣旨の説明 】</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、挙手をしていただき、ご発言をお願いいたします。</p> <p>【 質疑応答 】</p> <p>京王南平駅の具体的計画は何かあるのでしょうか。</p> <p>南平駅前ロータリー及び駅周辺の整備について取り組んでおります。実現は出来ておりませんが、位置づけを行い、取り組みを進めてまいります。</p>
会 長	
委 員 (近澤委員)	
幹 事 (川鍋課長)	

<p>委員 (近澤委員)</p>	<p>区域マスの変更、市街化区域及び市街化調整区域の変更はないのか。</p>
<p>幹事 (川鍋課長)</p>	<p>変更はありません。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんか。無いようでしたら、お諮りいたします。 本件につきましては、原案のとおりにご同意することにご異議ございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしとのことですので、諮問第135号、136号は原案のとおりご同意することといたします。 以上で、審議事項が終了しました。 以上をもちまして、第59回日野市都市計画審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり委員の皆様のご協力ありがとうございました。</p> <p>会長 _____ 土方 尚功 _____ 印</p> <p>署名委員 _____ 窪田 知子 _____ 印</p> <p>署名委員 _____ 池田 正博 _____ 印</p>